

附属資料D

国際比較プログラムガバナンスの枠組み

2016年11月

目次

I.	背景	2
II.	ICPのガバナンス体制	3
III.	ガバナンス機関の役割と責任	4

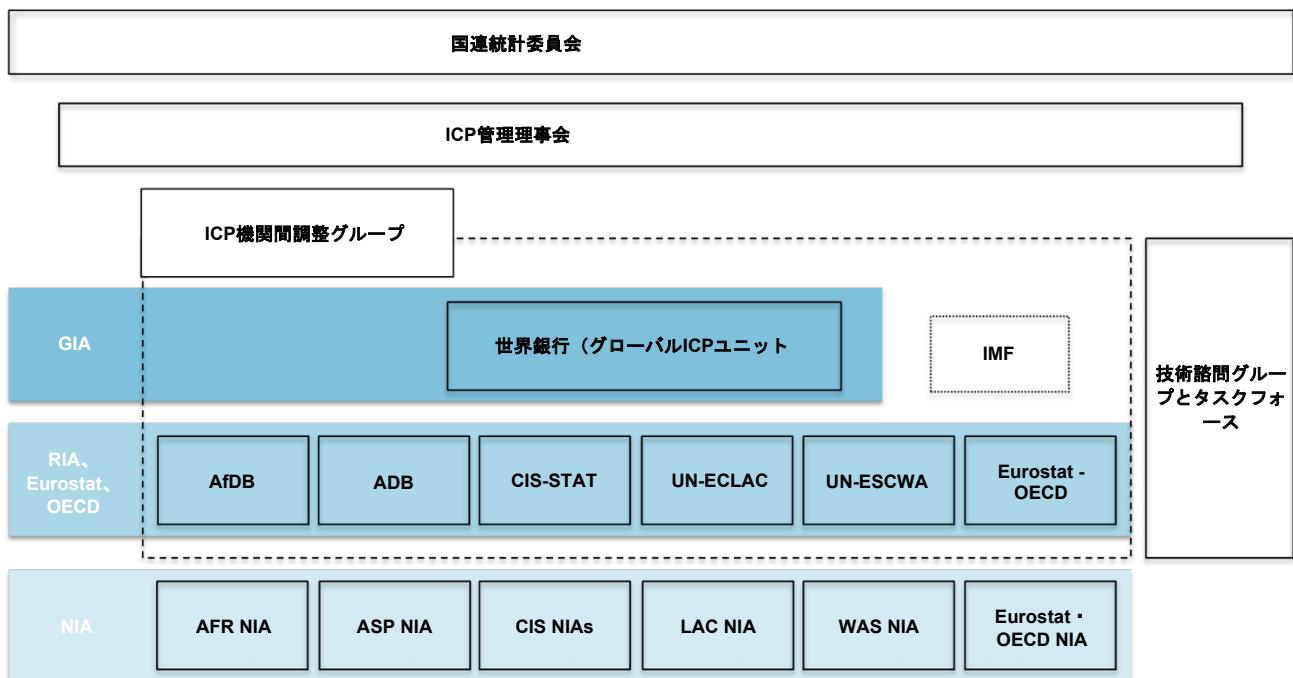
I. 背景

1. 1968年の設立以来、本プログラム、すなわち国際比較プログラム（ICP）は、世界の全ての地域を対象とするまでに成長し、世界最大の統計イニシアティブとなった。ICPの2011年ラウンドでは、アフリカ、アジア太平洋、独立国家共同体、ラテンアメリカ・カリブ、西アジアに加え、恒久的な比較プログラムを実施する経済協力開発機構（OECD）の欧州及び欧州以外の加盟国を含む199の国・地域を対象とした。
2. ICPの主な目的は、価格水準の差を管理することによって、国・地域の生産高と住民の物質的豊かさを比較するために使用される購買力平価（PPP）を推定し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた進捗を評価するための共通の基盤を提供することである。さらに、PPPは国・地域間の価格水準、労働生産性、貿易競争力を比較するために使用される。PPPを推定するために、ICPは国・地域間で比較可能な財・サービスの価格、及びICPのGDP最終支出分類に従った国内総生産（GDP）の詳細な支出カテゴリへの分類を必要とする。
3. 最近まで、ICPラウンドはほぼ6年ごとに実施してきた。より頻繁で信頼性の高いPPP推定値の必要性を認識し、国連統計委員会（UNSC）は、2016年に開催された第47回会合で、ICPが世界の統計プログラムの恒久的な要素となり、ラウンド間の間隔を短縮して実施頻度を高め、各国の定期的な統計プログラムとの整合性をさらに強化するとともに、簡素かつ安定したガバナンスの枠組みの下で実施されることに合意した。
4. UNSCはさらに、2011年ラウンドの議長の友人グループの評価に基づき、世界的、地域的、国家的レベルの協力者との連合ガバナンスアプローチが、プログラムの成功裏の実施を確保するために適切であると証明されたことに合意した。したがって、UNSCは、ICPが管理理事会の全体的な監督の下、及び技術諮問グループの指導の下で、グローバル実施機関、地域実施機関、国内実施機関によって実施されることを要請した。グローバル機関と地域機関間の効率的な調整を確保するために、UNSCはICP機関間調整グループの設立を勧告した。
5. プログラムの過去2回のラウンドでICP事務局を務めた実績を考慮し、UNSCは世界銀行をグローバル実施機関として選定し、ガバナンスの枠組みを支援し、ICPの世界的な調整と実施を行う恒久的なグローバルICPユニットを設立することとした。
6. 本書では、以前のICPラウンドから学んだ教訓と2011年ICPラウンドの議長の友人グループによる評価結果に基づき、全体的なガバナンス体制と主要機関の役割及び責任を含む、新しいICPガバナンスの枠組みの概要を示す。

II. ICPのガバナンス体制

7. ICPガバナンスの枠組みの全体的な使命は、信頼できるPPP推定値及び関連する実質支出の測定値を生成するための世界的、地域的、国家的取り組みが、承認された方針、プロトコル、方法論、品質保証基準に準拠し、利用可能な資源に見合った効率的な方法で推定値が生成されるよう確保することである。
- 8 下の図1に概要を示すICPのガバナンス体制は、UNSC、管理理事会、機関間調整グループ、技術諮問グループ、タスクフォースで構成される。この枠組みの中で、グローバル実施機関、地域実施機関、欧州連合統計局（Eurostat）及びOECD、国内実施機関が、プログラムを調整し、実施するためのさまざまな活動を行う。

図1：ICPガバナンス体制



略語：グローバル実施機関 (GIA) 、地域実施機関 (RIA) 、国内実施機関 (NIA) 、アフリカ開発銀行 (AfDB) 、アジア開発銀行 (ADB) 、独立国家共同体国家間統計委員会 (CIS-STAT) 、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (UN-ECLAC) 、国連西アジア経済社会委員会 (UN-ESCWA) 、欧州連合統計局 (Eurostat) 、経済協力開発機構 (OECD) 、国際通貨基金 (IMF) 、アフリカ (AFR) 、アジア太平洋 (ASP) 、独立国家共同体 (CIS) 、ラテンアメリカ・カリブ (LAC) 、西アジア (WAS) 。

III. ガバナンス機関の役割と責任

国連統計委員会

9. UNSCはICPの最終的なステークホルダーであり、プログラムの頻度と運営方法を決定する。
10. UNSCは、各国及び組織の適切かつバランスの取れた代表を確保して、ICP管理理事会を設立し、グローバル実施機関を選定する。
11. UNSCは、グローバル実施機関が作成したUNSCへの年次報告書で提起された問題について検討し、対応する。
12. UNSCは、3年後にICPガバナンス体制の機能とガバナンス機関のメンバーシップを見直し、必要に応じて修正を加えることができる。UNSCは、UNSCへの年次報告書で提起された場合、ICPガバナンス体制又はそのガバナンス機関のメンバーシップに関連する特定の問題を検討することもできる。

管理理事会

13. 管理理事会は戦略的な政策決定機関であり、以下の役割を担う。
 - a. 地域及び世界のPPP推定値の作成を管理する方針とプロトコルを提示する。
 - b. ICP技術諮問グループを結成する。
 - c. 技術研究課題、PPP作成のための方法論、及びその後の方法論の改善を承認する。
 - d. 地域及び世界のICPの結果が、合意されたスケジュールに従い、合意された方針、プロトコル、方法論に沿って作成され、推定値の完全性が確保されることを保証する。
 - e. プログラムの頻度と運営様式に対応する持続可能な資金調達モデルを構築する。
 - f. 政策立案者に働きかけてICPの価値を示し、プログラムを各国の通常の統計業務に組み込むとともに、ICPへの国内資金の拡充を図る。
 - g. ICPが利用者のニーズに確実に応えるようにする。
 - h. データ及びメタデータへのアクセスに関して、さらなる透明性を促進するICPデータアクセス方針を提示する。
14. 管理理事会のメンバーには、それぞれのICP地域を代表する11の国内実施機関の統計局長又は統計部門の上級責任者が含まれる。11人の理事会メンバーは地域別に次のように構成されている。アフリカ（2人）、アジア（2人）、太平洋諸島（1人）、ラテンアメリカ（1人）、カリブ（1人）、西アジア（1人）、独立国家共同体（1人）、欧州連合（1人）、非欧州連合OECD加盟国（1人）。各ICP地域内のローテーションシステムにより、長期にわたり理事会で多くの国が代表を務めるとなる。各ローテーションの期間は3年である。
15. 11の国内実施機関に加えて、世界銀行、国際通貨基金（IMF）、国連統計部、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行を含む7つの国際機関及び地域機関が管理理事会のメンバーとなっている。Eurostat-OECD PPPプログラムは理事会に議席を持ち、EurostatとOECDが輪番で務める。もう一つの理事会の議席は小規模な地域プログラムに割り当てられ、UN-ECLAC、UN-ESCWA、CIS-STATが輪番で務める。ローテーションの期間は1年である。所定のローテーション期間中に議席を持たない機関間調整グループのメンバーは、オブザーバーとして管理理事会会議に出席するよう招待される。
16. 管理理事会のメンバーは、3年の任期で議長/共同議長を選出する。議長/共同議長は、管理理事会の事務局を務める世界銀行グローバルICPユニットの支援を受けて、管理理事会の会議を招集する。
17. 管理理事会は、ニューヨークでの国連統計委員会会合に合わせて、PPP推定値の作成を管理する方針、プロトコル、方法論、及びICPの支援活動と資金調達について議論するために、定期的な年次会議を開催する。必要に応じて、臨時会議が開催されることがある。

18. 管理理事会の決定は合意によって行われる。合意が得られない場合は、多数決により決定される。

技術諮問グループとそのタスクフォース

19. 技術諮問グループは技術的な機関であり、以下の役割を担う。
 - a. PPP推計の方法論の妥当性及び全体的な品質を確保すること。
 - b. PPP推計プロセスの透明性を確保すること。
 - c. ICPの恒久化及びより頻繁な実施の確立を支援すること。
20. 技術諮問グループは、機関間調整グループと協力して、管理理事会のレビューと承認を受けるために、将来のICPの比較に必要な情報を提供するための技術研究課題を設定する。
21. PPP推定値の比較可能性を確保するために、短期的な技術研究課題では、PPP時系列の構築と、推定値の品質を向上させるための確立された方法及び手順の微調整に関連する方法論の側面に焦点を当てる。
22. 技術諮問グループは、ICP管理理事会によって設置され、各地域の国家統計制度や能力構築の課題について知識を有する、指数、PPP、価格統計、国民経済計算分野の著名な専門家で構成される。構成員は、主要な学識経験者、実務家、元統計局長、主要なユーザーなどから構成される。各メンバーは、特定の地域や機関の代表としてではなく、個人として独立した立場で参加する。
23. 技術諮問グループのメンバーは、3年の任期で議長を選出する。議長は、事務局を務める世界銀行グローバルICPユニットの支援を受けて、技術諮問グループの会議を招集する。
24. 技術諮問グループは、技術研究課題に基づく方法論の改善について議論し、PPP推定値の方法論の健全性と全体的な品質をレビューするために、定期的な年次会議を開催する。必要に応じて、臨時会議が開催されることがある。
25. 技術諮問グループは、特定のトピックに関するタスクフォースを形成し、指数、PPP、価格統計、国民経済計算の実践的適用に関する著名な専門家を必要に応じて招待し、さまざまな研究課題項目に対処するための具体的な提案を策定する。
26. タスクフォースは、必要に応じて対面又はオンラインで会議を開催する。また、提案について議論するために機関間調整グループの会議に参加し、技術助言グループで検討する調査結果と勧告を提示するために技術諮問グループの会議に参加することができる。

機関間調整グループとその機関

27. 機関間調整グループは調整機関であり、以下の役割を担う。
 - a. データの収集、検証、計算、公開のためのスケジュールと作業プランの策定に協力する。
 - b. 地域間及び国家間の比較可能性を確保するための共通基準とプロトコルを策定する。
 - c. 世界的なPPP推定値に含めるために、国内及び地域のデータとメタデータが満たす必要がある品質保証基準を提供する。
 - d. 技術諮問グループとともに、将来のICPの比較に必要な情報を提供するための方法論の選択と実施体制に関する技術研究課題を策定する。
 - e. 分類、品目リスト、調査票を含む運用ガイドラインと資料を作成し、更新する。
 - f. 各国の負担を軽減するために、ICPとCPIの調査活動の統合を推進・支援する。
 - g. 価格と国民経済計算の分野でさまざまな機関が実施している既存の能力構築活動を評価し、ICPに関連する統計能力構築活動を計画し、実施する。
28. 機関間調整グループは、グローバル実施機関としての世界銀行、地域実施機関、OECD、

Eurostat、IMFで構成される。世界銀行のグローバルICPユニットが議長を務め、事務局の役割も果たす。

29. 世界銀行は、グローバル実施機関として、ICPガバナンスの枠組みを支援し、ICPの世界的な調整と実施を行うグローバルICPユニットを設立する責任を負う。グローバルICPユニットは、以下の役割を担う。
 - a. グローバルプログラムの日常的な管理を実施する。
 - b. 管理理事会及び技術諮問グループの事務局の役割を果たす。
 - c. 機関間調整グループ会議の議長を務め、事務局の役割も果たす。
 - d. 各国、地域、グローバルICPユニット間のデータ及びメタデータ共有に関する共通の方針と手順を起草し、実施する。
 - e. プログラムの実施を支援するための運用ガイドラインと資料を起草する。
 - f. 機関間調整グループが合意した品質保証基準に照らして、地域から提出された国内及び地域のデータとメタデータを評価し、世界的なPPP計算に含めるための適合性を判断する。
 - g. 基準の実施、データ検証、分析、地域の結果の計算に関して、地域に技術支援を提供する。
 - h. 地域のデータを連結し、合意されたスケジュールに従って、グローバルなICPの結果を計算、検証、公開する。
 - i. ICPの結果の公開方針を実施し、関連するデータベースを管理し、ICPデータアクセス方針に確実に従って詳細なICPデータとメタデータへのアクセスが許可されるようとする。
 - j. 国連統計委員会への年次報告書を作成する。
30. 地域実施機関は、地域のICP比較を調整し、グローバルICPユニットと参加国・地域間のデータ及び情報の流れを促進する。地域実施機関は、以下の役割を担う。
 - a. 地域プログラムの日常的な管理を実施する。
 - b. 合意されたスケジュールに従って、地域のICP活動を計画し、実施する。
 - c. 機関間調整グループのメンバーとして、運用ガイドラインと資料の作成に参加する。
 - d. 合意された基準に従って、国内及び地域のデータとメタデータの十分な品質を確保する。
 - e. 地域の能力構築活動を実施し、データとメタデータの収集と検証に関して各国に技術支援を提供する。
 - f. 合意されたスケジュールに従って、地域のICPの結果を作成し、公開する。
 - g. ICPデータアクセス方針に従って、品質指標を含む国内及び地域のデータとメタデータをグローバルICPユニットに送信する。
 - h. 地域の関連する研究上の優先事項を特定し、実施することにより、世界的なICP研究イニシアティブに貢献する。
31. 現在、地域実施機関として活動している組織は以下のとおりである：
 - a. アフリカ地域：アフリカ開発銀行（AfDB）
 - b. アジア太平洋地域：アジア開発銀行（ADB）
 - c. 独立国家共同体：独立国家共同体国家間統計委員会（CIS-STAT）
 - d. ラテンアメリカ・カリブ地域：国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（UN-ECLAC）
 - e. 西アジア地域：国連西アジア経済社会委員会（UN-ESCWA）
32. 太平洋諸島など、他の地域グループでプログラムを調整するために追加の組織が選定された場合、その組織は地域実施機関となり、機関間調整グループにメンバーとして参加する。
33. 長年のEurostat-OECD PPPプログラムの既存の取り決めを反映し、Eurostatは欧州諸国のICP活動を担当し、OECDは欧州以外のOECD加盟国及びその他のOECD加盟候補国のICP活動を担当する。EurostatとOECDは、以下の役割を担う。
 - a. プログラムのアプローチとスケジュールの決定を含め、独自の恒久的な比較プログラムを調整し、実施する。
 - b. 機関間調整グループのメンバーとして、運用ガイドラインと資料の作成に参加する。
 - c. ICPデータアクセス方針に従って、品質指標を含む国内及び地域のデータとメタデータをグローバルICPユニットに送信する。

- d. グローバルな比較においてEurostatとOECD加盟国を連結するために必要なデータの利用可能性を確保する。
34. IMFは、消費者物価指数（CPI）、生産者物価指数（PPI）、国民経済計算に関する統計能力構築活動を計画し、実施する主要機関の1つである。さらに、IMFはOECDと共に、PPPの基礎となるデータの外挿及び遡及推計に使用できる詳細なCPIのデータベースを編集し、維持する。この役割において、IMFは以下を行う。
- a. CPI、PPI、国民経済計算支出データの品質と利用可能性を向上させるための地域の統計能力構築活動の計画と実施を支援する。
 - b. ICPとCPI調査活動の統合に向けた課題を推進する。
 - c. ICPの結果の計算に使用されるCPI、PPI、国民経済計算支出データの品質を評価するための枠組みとアプローチの策定に貢献する。
35. 機関間調整グループは、定期的な年2回の会議と、必要に応じて臨時会議を開催する。会議では主に以下をレビューする。
- a. 合意されたスケジュールに対する地域及び世界の比較の進捗。
 - b. 地域のICPプログラム実施における運営上及び技術上の課題と、基準、方法、プロトコルの改善の必要性。
 - c. 分類、品目リスト、調査票を含む運用ガイドラインと資料。
 - d. 地域及び世界の比較の基礎となる価格、国民経済計算支出、その他のデータとメタデータ。
 - e. 予備的及び最終的な地域及び世界のPPP推定値。

国内実施機関

36. 各参加国は、所属するICP地域の全体的な作業プログラムの下で、国内のICP活動を計画、調整、実施する責任を負う国内実施機関を指定する。国内実施機関は、以下の役割を担う。
- a. 国境を越えた比較可能性を確保するために合意された基準、プロトコル、ガイドラインに従って、PPPを推定するために必要なデータとメタデータを収集し、編集する。
 - b. 合意された品質保証基準に従って、国内のデータとメタデータの十分な品質を確保する。
 - c. ICPデータアクセス方針に従って、地域実施機関へのデータとメタデータの送信を促進する。
 - d. 地域のワークショップや活動に参加し、運用ガイドラインと資料、データとメタデータの品質、予備的及び最終的な地域の結果について議論する。